令和3年度第12回南関町農業委員会会議録

一、開会宣言

二、議事日程

- 1. 開 会
- 2.農業委員会憲章朗読
 9番 大 倉 公 泰 君
- 3. 会長挨拶
- 4. 議事録署名人の指名

1番 片 山 幸 次 君 2番 橋 本 勝 君

5. 議事

第40号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第41号議案 非農地判断について

第42号議案 農用地利用集積計画の承認について

第43号議案 農用地利用集積計画の承認について (一括方式)

報告第19号 許可不要転用届について

6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(11名)

会長 竹島 久利 君副会長 釘崎眞貴子 君1番 片山 幸次 君2番 橋本 勝 君3番 菅原 和義 君4番 末竹 信雄 君5番 荒木 茂 君6番 西山 良輔 君7番 片山カツ子 君8番 山本 精武 君9番 大倉 公泰 君

四、欠席委員は次のとおりである。(0名)

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

書 記 齋田士郎君

一般事務員 松本 寛 君

令和3年度第12回南関町農業委員会会議録

議事の経過

開会 午前9時23分

1. 開 会

○副会長(釘崎 眞貴子君) それでは、ご起立ください。令和3年度12回と、いよいよ最後の総会となりましたけれども、どうぞ最後までよろしくご審議いただきますようにお願いいたします。

これより総会を開会いたします。礼。

○事務局(齋田 士郎君) それでは、本日は委員の皆様、全員のご出席でありますので、本総会が成立することをご報告いたします。

2. 農業委員会憲章朗読

- **〇事務局(齋田 士郎君)** それでは、農業委員会憲章朗読を9番、大倉委員さん、よ ろしくお願いします。
- 〇9番(大倉 公泰君) (農業委員会憲章は省略)
- ○事務局(齋田 士郎君) ありがとうございました。

それでは、総会開催にあたり、会長ご挨拶をお願いいたします。

3. 会長挨拶

○会長(竹島 久利君) 改めまして、おはようございます。

本日をもちまして、農業委員会も最終の年度となりました。3年間大変ご苦労でございました。一応、今年度はいろいろ計画し、立案もしてやってまいりましたが、コロナのためどうしても中止せざるを得ないような状態にございました。この3年間何もできずに今日までやってまいりました。

今後は、新しい委員さん方に協力をしてもらって農業委員会も発展されることを 期待をいたしておきます。

○事務局(齋田 士郎君) はい、ありがとうございました。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は竹島会 長にお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっています。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないように対応をお願いいたします。

それでは、会長、お願いいたします。

4. 議事録署名人の指名

○議長(竹島 **久利君**) それでは、これより議事に入ります。

まず議事録署名人を指名をいたします。今回は議事録署名人として、1番片山委員、2番橋本委員を指名をいたします。よろしくお願いをいたします。

なお、前回に引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策のため本総会の開催時間をできる限り短縮することを目的とし、事務局の行う議案書の説明については事前に資料を配付しておりますので、必要最小限といたしておきます。

5. 議事

○議長(竹島 久利君) それでは、議案審議に入ります。

第40号議案、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

本案は、2件の3筆でございます。

それでは、本案について、現地調査に出向かれました委員さんより補足説明をお願いします。

1番、片山委員、お願いします。

〇1番(片山 幸次君) 議案第40号、農地法第3条、申請番号522番の所有権移 転申請についてご説明いたします。

渡人から受人への贈与による所有権移転の申請となります。

現地確認を行い、申請書等により協議、検討した結果、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しておらず、申請は妥当と思われます。

ご審議、よろしくお願いします。以上です。

O議長(竹島 久利君) ありがとうございました。

続きまして、9番大倉委員、お願いします。

○9番(大倉 公泰君) この議案は、小原の原というところです。大体田口花屋さんから北の部落に300メートル行ったところでございます。議案第40号議案、農地法第3条、申請番号524番の所有権移転申請についてご説明いたします。

売渡人から受人への売買による所有権移転の申請となり、現地確認を行いまして、申請書等により協議、検討した結果、農地法第3条第2項各号の不許可要件には該当しておらず、申請は妥当と思われます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長(竹島 久利君) ありがとうございました。

ただいま委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。何

かございませんか。

(なしの声)

○議長(竹島 久利君) それでは、ないようでございますので、採決をいたします。 第40号議案について、原案どおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(竹島 久利君) 異議なしと認め、第40号議案は原案どおり決定をいたします。

続きまして、第41号議案、「非農地判断について」を議題といたします。 本件は、1件の1筆でございます。

本案について、現地調査に出向かれました委員さんより説明をお願いします。 8番、山本委員。

○8番(山本 精武君) 8番の山本です。28日の日に事務局と推進委員の松田氏と 4人で現地確認に行ってきました。この地図を見てもらうとわかるように、1月の 総会、2月の総会の時にもこの地図と同じとこを私説明しましたけども、今回も同 じ場所になります。すぐ隣の所になります。申請者は90歳以上の高齢の方で何か 話によれば、農業者年金をもらっている関係で申請が遅れたということでした。も う年金を放棄して今回の申請と聞いております。

議案第41号、非農地判断について。申請番号515番についてご説明いたします。上坂下字才田699番、地目は田、現況は「原野」となっています。

現地確認を行い検討した結果、農地法第2条第1項の「農地」には該当しないと 判断され、申請は妥当だと思われます。

皆さんのご審議のほど、よろしくお願いします。以上です。

○議長(竹島 久利君) ありがとうございました。

委員の説明が終わりましたが、何かご意見ご質問ございませんか。何かございませんか。

(なしの声)

○議長(竹島 久利君) それではないようでございますので、採決をいたします。 第41号議案、原案どおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(竹島 久利君) 異議なしと認め、第41号議案は原案どおり決定をいたします。

続きまして、第42号議案、「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。

本件は、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の3件でございま

す。

何かご意見、ご質問はございませんか。内容は事務局が配付しておりますので、 内容を見てください。何かご質問ございませんか。

(なしの声)

○議長(竹島 久利君) それでは、ないようでございますので採決をいたします。 第42号議案について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

O議長(竹島 久利君) 異議なしと認め、第42号議案は原案どおり承認をされました。

続きまして、第43号議案、「農用地利用集積計画の承認について(一括方式)」 を議題といたします。

本案は、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画を一括方式により設 定するもので、設定の筆数は、3件の15筆でございます。

それでは、議案審議に入ります。

何かご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声)

○議長(竹島 久利君) それでは、ないようでございますので採決をいたします。 第43号議案について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(竹島 久利君) 異議なしと認め、第43号議案は原案どおり承認をされました。

続きまして、報告第19号、「許可不要転用届について」を議題といたします。 本件について、報告内容を配付済みでございますので、これで終了させていただ きます。

これで、本日の議案、全て終了いたしました。

6. 閉 会

〇議長(竹島 久利君) 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたい と思います。何かご意見、ご質問ございませんか。

(はいの声)

- ○議長(竹島 久利君) 異議なしと認め、処理することにいたします。 皆様方には、慎重審議をいただきありがとうございました。これをもちまして、 議長の席を降りさせていただきます。ありがとうございました。
- **〇事務局(齋田 士郎君)** ありがとうございました。

それでは、閉会を副会長、お願いいたします。

O副会長(釘崎 眞貴子君) はい、ご起立ください。

これをもちまして、第12回南関町農業委員会総会を閉会いたします。3年間、本当にお疲れさまでした。お世話になりました。ありがとうございました。

閉会 午前9時38分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人